



近畿税理士会会員研修に関する運営規程第2条第3号研修です<3時間>

最近の税務事例と資産税関連の 平成30年度税制改正

平成30年度税制改正と実務への影響を検討します。事業承継税制は中小企業であれば検討するのが当たり前の制度になりそうです。使いづらと言われていた雇用要件等が事実上撤廃されたからです。また、いくつかの節税行為に規制が創設されます。小規模宅地特例と一般社団法人に関する租税回避防止措置の創設です。

また、民法の改正が予定されており、遺留分の扱いや配偶者への優遇措置が設けられる予定です。相続・事業承継を扱う税理士業務に直接影響する項目であり、今後どう対応すべきかを検討します。

さらに、最近の税務事例について、代表者への高額否認や退職金の判例など注目すべき事案と実務への影響を検討します。



- 1 事業承継税制は誰でも検討すべき制度に
- 2 家なき子特例と貸付事業用宅地の制限
- 3 一般社団法人はどう規制されるのか
- 4 実務に直接影響する相続法の改正
- 5 最近の注目すべき事例の検討

【日時】 平成30年5月9日(水) 13:30~16:30

【場所】 京都税理士会館3階 京税ホール

【講師】 税理士 白井 一馬 先生

両丹地区ではライブ配信を開催する予定です

※両丹の先生方へは、各支所より改めてご案内させていただきます

【受講費用】 組合員・賛助会員の先生・その職員 1,500円

上記以外の先生・その職員 3,000円

* 筆記具をご持参ください

* 必要な方は研修受講カードをご持参ください



● 下記にご記入のうえFAXでお申し込みください ●

☆平成30年5月9日(水)「最近の税務事例と資産税関連の平成30年度税制改正」

所属支所/支部	税理士氏名・税理士法人名	税理士番号・法人登録番号 (必ずご記入願います)
支所/支部		
お電話番号	FAX番号	人数 (必ずご記入願います)
()	()	名

※お席確保のため、事前申込の無い方が当日お越し頂いた場合、入場をお断りさせていただきます。

お申し込みは事務局へ⇒ Tel(075)222-2311 / Fax(075)222-2355